



美作市防犯カメラ給付事業

市内の安全・安心のまちづくりの実現のために、
住民団体に対し、防犯カメラを給付します

給付対象は？

住民団体（町内会、自治会その他の地縁による団体）

※美作市防犯カメラ給付規則に基づく団体

どんなカメラ？何台まで？

モニター&ワイヤレスHDカメラセット
200万画素カメラです。※1団体2台まで

設置場所は自由？

不特定多数の人が利用する公共の場所に
設置してください。

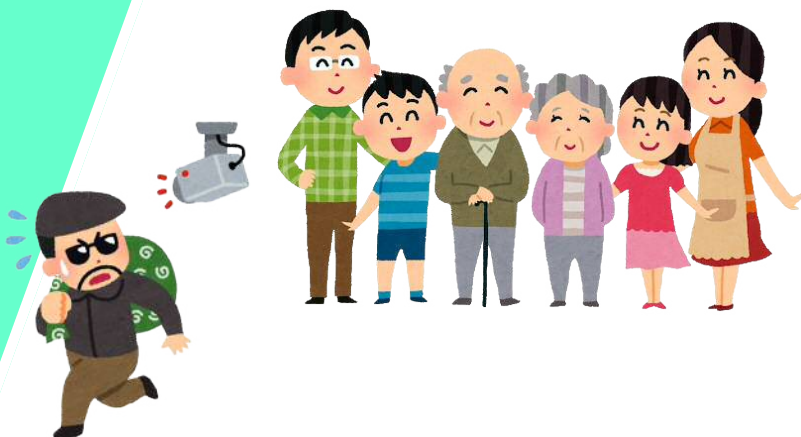
※プライバシーに配慮する必要があります。



申請には？

設置場所の写真や地図、管理・運用規定の
提出が必要です。

詳細については、
総務部総務課までお問い合わせください。



◆お問い合わせ先

美作市役所総務部総務課

電話：0868-72-0931

FAX：0868-72-6367

メール：somu@city.mimasaka.lg.jp